

令和3年度 第1回 市役所庁舎及び市立安芸中学校跡地活用検討委員会 議事録

1. 日 時 令和3年4月9日（金）午後2時～午後4時
2. 場 所 安芸市役所 第1・2会議室
3. 内 容 第3回検討委員会（書面）の報告、市の財政状況、他市町村の事例、活用案評価の仕組み、今後の検討の進め方
4. 委 員

(1) 委員

氏名	所属等	備考
坂本 淳 (委員長)	高知大学 理工学部	出席
山本 諭	安芸商工会議所	出席
佐藤 正	安芸本町商店街振興組合	出席
小松 身伸	安芸市観光協会	欠席
野村 洋二	四国銀行株式会社 安芸支店	出席
小松 梢	矢ノ丸保育園（社会福祉法人ふるさと自然村）	出席
岡田 耕治	安芸市社会福祉協議会	出席
安部 正治	安芸市消防団本部	出席
川竹 壽栄	高知県農業協同組合 安芸地区	欠席
山手 敏和	公募市民	出席
仙頭 ゆかり	公募市民	出席
本田 浩一郎	高知県都市計画課	代理
竹部 文一 (副委員長)	安芸市	出席
藤田 剛志	安芸市教育委員会	出席

(2) 事務局

大野 崇	企画調整課長
中川 亮	企画調整課長補佐兼企画係長
山岡 遥	企画調整課主事

5. 配布資料

- 資料1 令和2年度第3回検討委員会（書面）の報告
- 資料2 市の財政状況
- 資料3 他市町村の事例
- 資料4 複数の活用案を比較（評価）するための仕組みづくり

資料 5 今後の検討の進め方

6. 議 事

《委員挨拶》

川竹委員、小松身伸委員欠席

本田委員に代わり、高知県都市計画課から井西氏出席

《事務局から資料 1～3 に基づき、議事 1～3 を説明》

委員長

議事 1 から 3 につきましてご意見、ご質問等あればお伺いします。

委員

公債費率について質問です。令和元年度の棒グラフに統合中学校建設事業や庁舎建設事業が盛り込まれているのでしょうか。費用がいくらになるかは国からの補助等の活用で変わるという話がありました。令和元年度の棒グラフにその建設費用が盛り込まれているのか、これから盛り込まれていくのか、現在分かっている限りで教えていただきたく思いました。

事務局

令和元年度の棒グラフについてお答えします。資料には、各年度に建設した代表的な施設を、四角で掲載しております。これ以外にも、掲載している事業以外にも道路整備や住宅整備等がございます。令和元年度に書いております統合中学校と庁舎建設事業はすでに令和元年度から設計業務等の事業に着手しております。着手している事業に発行した起債額がこちらに掲載されております。

今後この 2 つの事業につきましては、敷地の造成工事や建物本体の建築工事が本格的に始まります。令和 3 年度に本格的に両施設の造成工事が始まりますので、令和元年度に記載している市債発行額はあくまで一部でございます。ですので、令和 4 年度くらいまではかなり大きな金額の市債を発行する見込みとなっております。

委員長

イニシャルコストが、令和 2 年度から令和 4 年度でかかるということですね。

委員

市庁舎と安芸中学校について、財源的には基金と緊防債と過疎債の 3 つを充てると思う

のですけれど、土地の購入費等にはそれがどういうふうに充てられますか。

事務局

ただいま正確な数字は持ち合わせておりません。

委員

大まかで結構です。

事務局

庁舎につきましては、事業費が約 47 億円ほどだったと思います。そのうち、緊急防災減災事業債という 70%の財政支援のある借金を活用して、事業を行ってまいります。この緊急防災減災事業債につきましては、発行の上限額がございます。一定の面積の要件ですとか、入居する職員数とかを基にした上限額というのがございまして、それを基に算出した時に、約半分ぐらいが緊急防災減災事業債を発行しまして、残り 20 数億円を施設整備基金という貯金でまかなう見込みとなっております。

統合中学校につきましては、現在の見込みで、事業費が約 48 億～49 億円だったと記憶しております。こちらにつきましては、全額過疎対策事業債の対象となっております。

委員

中学校にかかる 48 億円の 30%が市の直接の持ち出しであると。

事務局

そうです。それに利子を加えた額の約 3 割ということになります。

委員

令和 4 年度ぐらいの公債費率はどうなるのですか。今現在 7.4%、そして、全国平均が 7.2%ですかね。かなり上がってきますか。

事務局

令和元年度決算で 7.4%となっております、ここ数年は 7%台で推移しております。実質公債費比率とは、借金の支払額に対する指標でございます。令和 2 年度の実質公債費比率は、令和 2 年度決算、令和元年度決算、平成 30 年度決算の過去 3 カ年の平均をとるため、タイムラグが発生します。

これから数年は 7%ぐらいを前後すると思っておりますけれど、これから数値としては悪化して、見込みで 15%、16%前後を推移します。令和の 10 数年頃をピークと見込んでおります。

委員

旧安芸中と旧市役所庁舎跡地を活用することで、まだ実質公債費比率が上がる見込みな
んですね。

事務局

現在の見込みとしましては、跡地活用の経費は入っていませんので、実施することにな
れば、一定指標に影響が出てくると思います。

委員

現状いくら出せるかという説明が困難というのは非常に理解できるのですがけれども、跡
地活用の検討を進める中で、どこかのタイミングで大まかな予算規模は説明しないといけ
ないかなと思います。

駐車場にするのであれば、そんなにお金はかからないでしょうけれども、大きなハコモ
ノを新築するといった話を進めていってお金の段取りがつかませんというのは筋が通らな
いのかなという感じがいたします。

事務局

ご指摘のとおり、お金がなかったらできないということも当然出てくるとは思うんです
けれども、その辺りは総合的に考慮しなくてはならないところだと思いますので、ご意見
を頂戴して、慎重に判断していきたいと考えます。

委員

人口が少なくなっていくと思うのですが、どういうふうに今後の予想を立てられるの
でしょうか。予想を立てたけど、予想ほど人が増えなかったら、なかなか厳しくなると思
います。

委員長

ご質問は、人口に見合ったものを作るべきだということでしょうか。

委員

そうです。人口的にどこを見ているかを知りたいです。安芸市としては、人口的にはど
う考えているのでしょうか。人口が減少すると、1人当たりの借金が増えてくると思
います。それは、次の世代の子どもたちに関わってきますので心配しています。

事務局

現在安芸市では、人口減少というところに着目した「安芸市まち・ひと・しごと創生総

合戦略」という計画を立てております。こちらの計画におきましては 2060 年の将来の人口推計が、1 万人を割り込んで 8,000 人台になるというような推計も出されております。本市としましては、日本全体の人口減少が進む中、一定の人口減少は避けられないということで、この人口減少をいかに抑制していくかという取組を総合戦略で検討しているところでございます。そして、2060 年の安芸市人口ビジョンを 14,000 人と掲げて取り組んでおります。

今後、人口減少に伴いまして市税収入なども減ってくると思います。そういったことも一定見据えながら、安芸市の公共施設等につきましては、人口減少を一定見据えた形の最適な配置ということを念頭に置きながら進めていかななくてはならないと考えております。

事務局

補足させていただきます。この検討委員会の設置目的ですが、市役所の庁舎と市立の安芸中学校移転に伴う跡地の活用について、有効な活用方法をこの会で検討し跡地活用方針案を作成するというところでございます。

できうる限り、人口減少の状況を私どもが分かりやすくご提供いたしましてイメージをしていただいた中で、有効な方策について検討をしていただければというふうに考えております。

委員

資料 3 で事例を分かりやすくご用意いただきましてありがとうございます。村山市を調べましたら人口 2.3 万人ほどで、山形県の中央に位置していますが、安芸市は津波が来る災害に近いところにありまして、条件的にちょっと違うかなと違和感を感じたところです。

アンケート結果で 40.6%の人が災害時の避難場所にもなる施設を求めています。その事例無かったんでしょうか。

事務局

この事例につきましては跡地をどうするかという話し合いの中、中心市街地として人が集うような、活性化に資する活用を中心に考えていくということで、今回このような例を挙げさせていただきました。

庁舎も中学校もそうですけれど、アンケート結果ございます災害時の避難場所にもなる施設というのは、アンケートにも多々意見が出ておりますので、いずれの検討に際しましても、大前提として検討をしなければならぬと考えております。

そういった理由から、避難場所単体の事例としては調べておりませんが、今後、検討させていただきたいと思います。

副委員長

事務局が先ほど説明いたしましたけれども、この市街地に施設を建設するということになりまして、近い将来、南海トラフ地震の津波浸水が予想されておりますので、防災対策機能をもった施設ということになるかと思えます。本日は平常時の活用についてお示したというところがございます。

いずれについても、防災対策、津波対策は兼ね備えた施設になるかと思えます。

委員

災害時の避難場所にもなる施設ということですが、立地的に考えて、ここは災害時の一時的な避難場所にしかならないと思えます。長期的な避難場所については、別のところを設けるべきで、長期的な避難場所にもなる施設という観点で考えると、少しずれてくるのかなと思えます。

委員長

あくまでも一時的な避難場所ということですね。

議論をするなかで、事例を紹介する、他事例を見るのは非常に重要なんですけど、それより重要なのはですね、施設の機能によって、平時に人が集積するようなところなのか、あるいは、休日に人が集積するところなのかで結果が違うということを念頭に置きながら議論いただいた方がよろしいのかなと思えます。

委員

耐震がどうこうというのも見させてもらいましたけれど、西庁舎の更新というところで、地盤調査にお金がかかるわけですよ。ここにお金をかける必要があるのかどうか。隣の総合庁舎の資料を見せてもらったら分かることだと思うので、そんな費用をかけずに、隣の資料で判断して、隣の地盤がどうなので西庁舎をどうするかというところに持っていったはどうでしょうか。

ちゃんとした資料がないと判断できないじゃなくて、とりあえずの判断をこの会でして、できるだけ跡地活用のためのお金を残す方法でいったらどうでしょう。

委員長

たしか、最初のほうにご返答がありましたね。

事務局

予算化はすでにされており、今年度、調査をするような方向で。

委員

やめることはできないのでしょうか。

事務局

そうですね。西庁舎を生かすのか、どうなのかといったところになってくると、やはり、そもそも地盤がどうなのかというしっかりとしたその時点の調査をすべきではないかという考えで予算を組んで実施しようとしております。

副委員長

県の総合庁舎でも地盤調査しておりますので、そういった資料を参考にできて、西庁舎の方が判断できるということになればいいですが、やはり、液状化等の調査があるのはしかたないところでございます。

委員

それでもいいんですけどね。ちゃんとした資料が欲しくてまたお金かけて調査するって、どこかまわりくどいような気がするんですが。

事務局

県の地盤調査につきましては、こちらどもで一度確認をしております、県の総合庁舎を建てる時の結果としては、液状化のリスクは低いというような結果の報告がなされております。ただ、それは東日本大震災の前の調査でございまして、その後、我々も業者等に意見を求めたところ、震災後では想定がいろいろ変わってるので、結果としては、また変わる可能性があるというようなご助言をいただいたことから、直近の地盤調査は必要ではないかと考えております。

副委員長

地盤調査はですね、今後の施設の建設において十分利用できるということでございますので、捨てるにはならないということで理解していただきたいです。

委員

金額的に、何千万とかいう感じですかね。

事務局

今年度の予算額としましては、約 430 万程度を計上しております。ただ、その 430 万につきましては、西庁舎周辺の地盤調査ということで業者から見積もりをいただいたものでございまして、敷地全体の地盤調査というわけではございません。

委員

最終的に令和 4 年度までに、活用について、例えば、いろんな部分の複合施設で避難所

にするとか、中学校をこれこれこういう風な利用の仕方をするとかいう部分を具体化して集約をしていくという風にとってよろしいですかね。

最終的にお金がどのくらい使えるかということが分かってくる訳ですよ。

そこは、市民説明においても、我々はこういう風な結論に達したという部分になりますので、スケジュールとしてそこまで考えてよろしいでしょうか。

事務局

すみません。確かにこの検討委員会が始まる際に委員の皆様と目線合わせをきれいにできていなかった部分があるかと思います。

最終的に答申をしていただいて、それを基に、安芸市がどんな活用をしていくかを決定していくことになろうかと思っています。

その答申の内容につきましては、個別具体的に施設を決めきった答申というよりは、こういう方向性の施設がここ、こういう方向性もこっちにいるよねといった内容を想定しています。

委員

方針だけでよろしいということですか。

事務局

そういう想定をしております。

事務局

跡地活用の方針や方向性、そういうイメージで可能性としてこういうものとか、こういうものが望ましいというようなですね、そういったご意見の集約をしていただきたいと思っています。

事務局

市の方でこういったことが検討されて、こういったことが検証されて、こういうのが望ましいんじゃないかというような議論を会で行い、それを答申していただいて、市として、どういうふうにしていこうかというような形になろうかと思っています。

委員長

そろそろ次にまいります。それでは資料 4, 5 につきまして、事務局の方よろしく願いいたします。

《事務局から資料 4, 5 に基づき議事 4, 5 を説明》

委員長

ただいま、議事 4、5 について説明いただきましたが、いかがでしょうか。

委員

評価設定の仕組みづくりという面の経済性のところに、収益性とあります。先ほど委員長がおっしゃったように、休日の利用やとか、平時の利用について考慮しながら考えないといけないとおっしゃっていましたが、収益性というのは、例えば、体験観光とかの観光客を呼ぶための施設か市民のための施設かによっても変わってくると思います。

レーダーチャートの例を読んできますと、均等にチャートが表れるというのが良い提案になるのでしょうか。経済性とか公益性とかいろいろ考えると、お客様を呼ぶためのものか、それとも、市民のためのものかによって違ってくると思います。

事務局

ご指摘のとおりレーダーチャートにつきましては、まんべんなくきれいに五角形になっているのに越したことはないと思うんですが、施設の内容や用途につきましては、必ずしもその評価が必要でない項目というのが出てくると思います。そういったところにつきましては、評価の際に、評価の必要がないところにつきましては、3 の評価不要という評価ポイントにして、極端に形が偏らないようにするのが、公平な評価かなというふうに考えております。

評価の方法については、ご指摘もいただきながら改善するところは改善させていただきたいと思います。

委員長

非常に難しいのが重みづけですよね。それぞれの項目の重みづけを同じようにしますと、問題もありまして。一概にじゃあ、他の事例がそうだからこうしようといったことでもないかなと思いますので、あくまで参考として、適宜議論の中で使っていくというのがよろしいかなと思います。

委員

いろんな活用案を出していくにあたって、外部を入れるっていう考え方はないのでしょうか。例えば、プロポーザル方式にするとか、コンペにするとか、外部の意見を入れて検討するってことは考えられないのでしょうか。

室戸の廃校水族館であれば、外部の方にアイデアをいただくことで、体験観光で脚光を浴びて、非常にたくさんのお客さんがおいでしています。もし可能であれば、外部の方に参加していただきたいと思います。

委員長

答申の前に外部の意見を入れたいということですね。答申の後ですと、プロポーザルを実施するわけですね。ですので、その前に。

委員

事前にですね。こういう活用法はいかかなものかという外部の意見を入れるっていうのは考えてないんでしょうか。

副委員長

外部と言いますか、市民の声と言いますか、市民アンケートや、今後のワークショップでありますとか、パブリックコメント等を通しまして、外からの意見を一定もらおうということ考えております。

委員

それは市民というか、限られた空間の中での意見ですけど、プロの意見を入れることは考えられてないんでしょうか。

委員長

前にもこういう話がありましたね。

事務局

3回目の書面開催の際にも、委員の方からご意見を頂戴したんですけど、例えばどこかの複合施設等の成功事例の関係者の方を会に招聘するような形で呼んでですね、お話を聞きながら検討してはどうかというご意見もいただきましたので、この委員会で、外部からアドバイザーを一度呼んでみたいというお声があれば、そういったこともひとつではないかと思えます。

委員

事務局に投げかけるんじゃなくて、この会でどうするかという意見にした方がいいと思います。外部の意見が欲しかったら、外部の意見をこの会で聞くようにしようかと決めて、事務局から廃校水族館の人に頼んでもらうとか。そういうことじゃないと、この会がせっかくあるのに、事務局にばかりどうするどうするって聞くんじゃない方が、もっといろんなことができていると思います。

それで、先ほどの意見ですが、安芸市の跡地について検討してるんですけど、なにかアイデアないでしょうかというような感じで成功した人達の知恵をいただくというのは、はっきりと同感です。ぜひ、それをやってもらいたいですね。

委員長

はい。実際検討委員会の資料はオープンにしております、一応外部の方が提案できるシステムにはなってるんですよね。ですけど、その辺りをどういうふうにされたいかによって、この委員会の意味も変わってくるかなと思います。例えば、勉強会ですと、これはできると思います。ですけど、ビジョンメイキングの中に関わってくるとなったら、話が変わってくると思います。だから、その辺りはどうしたいかっていうことをですね、検討する必要があるのかなという感じです。

委員

意見はなにか来ていますか。

委員長

どの段階の意見ですか。

委員

どの段階でもいいですけど。オープンにしてるということで、意見がどれくらいきたか。

委員長

実際資料公開のコーナーを設けてますもんね。

事務局

資料や議事録については、ホームページで随時公開してます。ただ、それに対するご意見というのはまだいただいてないです。

委員

こちらから投げかけないことには返ってこないんじゃないかと思います。私達になんでも言ってください、ここ開いてますってだけじゃなく、こっちから働きかけないといけないと思います。

委員

門戸を広げているからなんでも言ってきてくださいというのじゃなく、私たち今こういうことをしてるけど行き詰まっています。どんなアイデアがありますかっていうのを求めていきたいです。例えば、ワークショップの中にそういう方を呼んできて、入ってもらいかですね。安芸市に住んでたら、安芸市のことしか知りませんので、外から見ても安芸市はもっとこんな素材がいっぱいあるので、それを生かしたらどうですかみたいなどころを示唆してくれるというか、アイデアを気づかせてくれるような方を呼んできてもらえれば、

非常に前に進みやすいのかなと思います。

委員長

ワークショップって、いきなりやりましょうって言ってやるんじゃないくて、その前にいわゆる勉強会を開いて何の目的でやるのかっていう話を関係者と話したりするわけです。必要に応じてそういった外部の方にですね、ご説明と言いますか、勉強会を踏まえて、ワークショップをやるっていう手もあるのかなと思いますね。ただ、そのスケジュールリングっていうのは慎重にやらないといけないなというふうに思います。ご都合っていうのもありますので。

あとは、ワークショップの参加者っていうのはけっこう限られてくるんですよ。平日の昼にやりますと、誰も来なかったりしますし。ですので、そういったスケジュールの制約も加味する必要があります。あとは、ボランティアな方ですと対応が簡単ですけど、そうじゃない場合はどうするかという問題もあります。スケジュール的にどうですかね。

この会が終わってワークショップですよ。何かアイデアをお持ちでこういう風にやったらどうかというご提案があつて、ここでそれがいいんじゃないかという話になれば、それは1つの方向性だと思いますが。

委員

ワークショップに中高生を入れるのが良いと思います。アンケートを見ましたら、中学、高校生はこんな風な街になったらいいな、こんな施設があつたらいいなっていうアイデアを出してくれてますけれども、そこに将来自分がいるかという話になると、もういないというようなアンケートの結果でした。

ワークショップで提案したら、安芸市に自分もおつて、こんな風な安芸市になってほしいとか、こんな風な跡地活用をしてほしいとなるのかなと思います。

委員長

実際ですね、中学生ですとなかなか自分から来たいっていうわけではないんですね。お母さんから行こうかみたいな感じで誘われてようやく参加する。そして、参加したから発言するわけでもありません。ご年配の方ですとか、大人がいらっしやったら、黙って帰っちゃうんですよ。理想の形で参加者を募って、その結果をみんながいいねっていうのはなかなか難しいんですよ。

やっぱり多様な方に声をかけていただいたりとかすれば、もつとにぎやかな、いろんな価値観を持ったワークショップになると思います。やっぱり、ワークショップって目的がないと来ないんですよ。平日の昼間にですね、自分の時間を使って来るのは、自分の強い思いがないと来ないんですよ。ですので、そこらへんの働きかけっていうのはやっぱり重要だろうなと思います。

委員

評価項目に投資効果があるんですけど、行政の方が考える投資効果と民間の方が考える投資効果って違って来るんですよ。何を基準にするかで評価にばらつきが出てくると思います。

お金の面を基準にするのか、公共サービスの面を基準にするのか基準を考えておく必要があると思います。

委員長

評価項目は何か参考にされて作られたんですか。

事務局

そうですね。他市町村の例参考に作成しました。

委員長

加算判断されない項目ってものも参考にしているわけですか。

事務局

そうですね。

委員長

先ほどの意見で出た辺りのスタンスも明確にしながら、この項目を作っていく必要がありますね。

委員

この会の結果は、市議員とか、県議員の方には、渡してるんですか。僕としては、渡してほしいというところもあるんですけど。議員さんまでは行ってない感じですかね。

事務局

県議員や市議員に改めてこの資料を渡したということはありません。ただ、市議員の方には何名か傍聴に来る方もいらっしゃいますので、その方々は資料には目を通していただいているとは思いますが。

委員

先生が作ってくださった3D画像を拝見いたしましたら、庁舎が全部なくなってしまうたら、地域の人達も津波が来た時の避難場所がなくなってしまうなあとあって、ちょっとゾッとしました。

隣の総合庁舎は、屋上の半分ほどに室外機を置いていますので、屋上は 178 人しか避難できないと言われてます。西庁舎と東庁舎の両方ともなくなってしまうたら、地域の人々が避難するような高い建物が無いので非常に不安かなと思います。

委員長

駐車場にしたら結構まずいんですよね。逃げることができませんので。津波避難ビルの考え方を見直す必要があるんですよね。

委員

避難できる建物があることによって、地域の住民は安心感があるんじゃないかなと思いました。いずれにしても建物が必要かなと思いました。

委員長

やっぱり、イメージを持つことって大事だと思うんですよね。ですので、今回 3D 画像を作成しました。これを高度化していくのもですね、答申を出す前の段階で非常に効果的かなと思います。

委員

ちょっと質問があります。事務局の説明の中にですね、ワークショップ等やって、委員の意見を出してみたいなことを言っていましたかね。

事務局

はい。次回から、皆さんの活用案をできればいただきたいなと考えています。

委員

委員個人のですか。

事務局

そうですね。

委員

委員が描いている案があれば、それを事務局に言うわけですね。

事務局

事前にいただくのか、この場を出して議論するのはまだ検討中です。皆様からの案を、そろそろ検討する段階に入っていきたいなと思ってます。

委員

皆様からの案って個別にってことですか。

副委員長

そうですね。

委員

案についてですけども、どこら辺まで具体的に考えていきますか。こんなんがあったらいいねくらいですか。みんながそれぞれこうこうと言ったら収集がつかなくなるんじゃないかなと思います。

それやったら、ワークショップの中に自分達の案を入れながら班でできた案が、ひとつ説得力のある案じゃないでしょうかね。

委員長

それも方法としてありですね。

委員

そうしないと、みんながそれぞれ言うたら、事務局がまとめるのに、大変じゃないかなと思います。

委員長

ワークショップは本当に時間がなくてですね。かなり前ですけど、4回やっても全然時間が足りないことがありましたね。今回1回で考えてますけど、相当事前に予習する必要があります。さらにワークショップをしていくうえで、自分のアイデアを押し付けるのではなく、1つの案として持っていきながらやらないと、なかなか、1回のワークショップでこれだっていうのは決まらないですね。

どれだけワークショップの成果が出るかというのが、非常に今後の議論に大きく関わってくると思います。当然必要に応じて再検討も必要です。あとは皆さんのご予定ですよ。その辺りのスケジュールリングも考えながらやる必要があるかなと思います。

委員

質問です。ワークショップと、パブリックコメントとは何か今一度説明してもらいたいです。

委員長

ワークショップは、グルーピングして、意見を出し合って、発表会しましょうっていう

感じます。パブリックコメントは、全体ですよ。マスに対して発信をして、意見がありますかって聞きますので。双方向のやりとりではないですね。ワークショップに関しては、コミュニケーションが発生します。ただ、ワークショップは参加者が限られますので、じゃあ、その参加者だけで決めていいのかっていう話になります。それに対して、パブリックコメントは全員にいきます。対象が変わってくるのかなと思います。パブリックコメントは大体最後にやります。ですので、パブリックコメントで大幅修正っていうのはまずないかなと。ワークショップに関しては、ワークショップの成果如何によっては、かなり方向性が変わってくる可能性というのはあるのかなと思います。

委員

ワークショップは自分たちの意見が盛り込まれることがあるけど、パブリックコメントは案ができあがったところでどうですかって投げかけるので、それはできませんね、それはこうですねって返ってくることが多いです。

委員長

パブリックコメントは温度的には冷たい感じですかね。

委員

ちなみに、都市計画マスタープランのパブリックコメントは何件くらいの意見がありましたか。

委員長

ええと、件数までは把握できていません。識別する時に、これが都市計画マスタープランなのかなっていうのもあったりしました。ですので、仕分けがけっこう大変だったというお話は受けました。

委員

意見的にはけっこうあったということですね。

委員長

そうですね。それをカテゴライズすることがかなりご苦労だったということですね。

委員

今日代理で初めて来たんですけども。ひょっとしたら、もうお話しがあったのかもしれないですが、跡地利用を検討するうえで、津波の浸水深というのがどれくらいになるかはもう分かっているんですかね。

事務局

庁舎の現在地につきましては、L2クラスで6.5mの浸水深で、中学校につきましては、最大クラスで3mから5mの浸水深で2階のフロアの腰くらいってというようなイメージだと思います。

委員

原点に戻るかもしれませんが、市役所の土地そのものは公示価格で約20万です。活用にあたっては、要点をかなり絞った部分で簡潔に、なおかつ説明責任をはっきりしたような形でやっていかないと、なんとなく今のこの感じだとまとまっていけないんじゃないかなと思います。

ぜひ、20万と高価な土地ですので、発表については慎重に、議論は絞ってやっていくという形で、委員長さんのほうでまとめてほしいという意見です。

委員長

その辺り検討事項として、次回、ご考慮いただければと思います。

委員

これから仮に何かを建てるとしても、いや規制があってもできませんよとならないように、規制等について資料をいただけたらと思います。

委員長

その辺りはもう、整理されてると思いますので、必要に応じて、お出しいただきたいと思います。

委員

安芸中の跡地利用に関してです。やっぱり、観光の1つの拠点となっていく建物も考えられると思います。その場合、安芸市の観光地との距離を含めた資料があれば、検討しやすいかなと思いました。

委員長

観光地との距離、それは周遊ですか。

委員

そうです。宿泊施設とすれば、宿泊してそれぞれの観光施設に行けるようなコースもできるかと思います。複合的に考えていくためには、そういう資料も必要かなと思います。

委員長

それは市内だけってことですか。

委員

市内だけです。まずは市内で考えていく。

委員長

実は都市計画マスタープランにけっこう整理されてるんですよ。

委員

それぞれの観光施設が自転車で行ける範囲にありますので、そういう点でも、観光において活用方法がいろいろあると思います。

委員長

そうですね。私この委員会の前に安芸駅に行ったんですけど、明日たしかウォーキングランがありまして。ああいうのって、結構重要な情報かなと思ひまして。あれもまさに周遊ですよ。ウォーキングの周遊。まあ、自転車の周遊とかも。そこらへんも具体化したらどうでしょうね。

委員

今は、市役所と安芸中学校を両方一緒に考えていかないといけないんですよ。さっきの話に戻るけど、それを委員一人一人が考えて、市役所に提出するということですよ。

事務局

聴取方法はまたこちらで検討して投げかけたいと思います。

委員長

けっこう、宿題が多いですよ。今日はかなり円滑な議論ができたと思いますけど。事務局のご負担が多いですね。もしアイデアがあればですね、例えば、プロポーザルの参考事例とか事務局にお渡ししてもいいと思います。跡地の事業って全国けっこうやっていますので、もし良い資料をお持ちであれば、ご提供いただきたいと思います。その方がスムーズに、次回の委員会が開催されますので。

委員

市役所の跡地活用について、ある程度役所が庁舎内で検討してますよね。いくつか案が挙がっているのを見せていただいて、なおかつ、他にないかというところがあったら、意

見を出すようにしましょうか。

事務局

以前ですね、職員からのアンケートを取りまして、西庁舎を残した場合、西庁舎がなくなった場合、また、中学校も同時に考えてみるというようなことで、それぞれ意見がありました。

大きくカテゴライズして、文化複合施設がいいんじゃないかとか、スポーツ関連のものがいいんじゃないかとか。そもそもこれは、庁舎がなくなってしまう、移転してしまうというところから始まってますので、その時の庁舎の準備委員会の答申からも、にぎわいというキーワードをもって、そこから考えてみようとなりました。

複合的な商店が入るような、または、行政の窓口機能とか、そういうもので、平日も休みの日もですね、人が集う、ふれあう、にぎわうといったキーワードで様々な意見が出て、カテゴライズしてまとめあげたものが一定はたたき台としてございます。

そういったものをぜひ皆様方にもお示しさせていただいて、ご参考にしていただいたうえで、更にこういう風にすればいいんじゃないかとか、こういうようなものがプラスアルファ整備されればいいんじゃないかといったご意見をいただくということも、会の次のステップとしてはいいんじゃないのかと考えております。

委員

いただいていますよ。

委員

ああ、いただいていますか。それは、すみません。

事務局

この検討委員会ではですね、やはり、多角的に広角度でご意見をいただかないといけないので、それをこの場で皆さんに発言いただきたい。そのために慎重なステップを踏んでいるとご理解いただきたいと思います。

委員長

ここで、もうこれしかないよっていうのよりはですね、もうちょっと、こういうのがありますけどっていう風な、ぼやっとした感じで落とし込んでいくっていうのが流れ的にもいいかなと思います。これこの検討委員会があと2年ありますのでね。計画ですけど、来年度末までありますので。追々その辺りを具体化していけばいいのかなと思います。

委員

財政的なことを説明していただいていたありがとうございました。今日の話のなかで、宿題がどんどん出ている気がします。方向性を決めていくっていうのが、この委員会の目的になるのでしょうか。

事務局

そうですね。

委員

最終的にはイメージで、こういう風になったらいいねとか、こういうものが出来たらいいねとかいうことですよね。

事務局

はい。

委員長

その後の話ですよ。事前評価とか、仮評価はその後の話になってきますね。委員会が終わった後に、具体的な話になっていきます。そこで初めて、見積りとか出てくるんですよ。ですので、ここではそういうことはせずに、あくまでコンセプトを決めていきましょうっていう感じです。

《委員意見なし》

委員長

活発なご意見ありがとうございました。本日の議事はですね、全て終了いたしましたので、これで終了したいと思います。進行を事務局の方にお返しいたします。

《議事終了》

事務局

はい、ありがとうございました。様々な忌憚のない意見をいただきましてありがとうございました。次のステップにこれを生かしていきたいと思います。

この跡地活用にあたりましては、可能性として考えられる活用策をしっかりと練り上げて、基本的な方向、その整理をしていきたいなという風に考えています。いろんな情報、データ、方向性なんかのヒント出しといったことをして、皆様からご意見をいただきたいと思っています。

市民の皆様が非常に注目している検討委員会でございますので、皆さんでしっかりと時

間をかけて、これを作りあげていきたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いたします。

委員の皆様にはこの令和 3 年度も、引き続きご協力お願い申し上げます。次回はまた日程が決まりましたら、詳細な調整をいたしまして、皆様方にお知らせしたいと思いますので、どうかよろしくお願いたします。

本日はどうもありがとうございました。

《閉会》